

総合計画って？

「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」を
めざして10年先の未来をつくる



私たちの「第5期恵庭市総合計画」

共に創る恵庭の未来

市民が主役

市民と
行政の協働

自慢の恵庭

新しい総合計画は、これから恵庭がどんなまちをめざすのか、どのようにまちづくりを進めていくのかをあらわした道しるべです。

この計画は、「恵庭市まちづくり基本条例」の理念に基づき、多くの市民の参加により、時間をかけてつくられました。条例にうたわれた〈市民・議会・市の連携〉を大切にしたいからです。

どんな恵庭になるの？イメージは、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」として結晶化しました。このイメージを実現する設計図が総合計画。総合計画は10年を見すえた基本構想、5年ごとの基本計画、3年と2年からなる実施計画から構成されています。

この総合計画の特徴は、市民の「参加」。「市に任せきりにするだけの市民」ではなく、計画・実行・評価においても市民参加が織りこまれていきます。〈市民・議会・市の協働〉や〈市民・議会・市の連携〉というフレーズにその理念がやどっています。ですから、この計画には、市民の役割＝私たちにできることが記されています。

将来予想される少子高齢化、人口減少からくるマイナスイメージの影響をのりこえ、明るくて活力ある恵庭を創造するために、人がつながって、花を咲かせ、夢ふくらむ恵庭を共に創っていきましょう！

〈市民、議会及び市が協働〉で進める総合計画

現在、日本は急速に少子高齢化が進み、さらには人口そのものが減少していくといわれています。恵庭市も、これまで続いてきたような人口の大幅な増加は止まり、微増微減を繰り返していますが、長期的には人口が減少していくと想定されます。働く世代である生産年齢人口はすでに減少し始めており、地域経済に与える影響がますます深まると懸念されます。

市民生活においては、インターネットなど情報化ネットワーク社会が進展し、経済面を中心としたグローバル化や人口構造の変化を背景にライフスタイルが多様化しています。また、国内でのあいつぐ自然災害により、安全安心への意識や環境問題への関心が高まっています。このように地域経済や市民生活は、防災、減災、雇用、移住・定住、子育て、福祉、環境など様々な課題に直面しています。

これからの人口減少社会は、これまで誰もが経験したことがなく、市民と行政が一丸となって対応していく必要があります。社会状況の変化に適応していくため、恵庭市は、平成25年に「恵庭市まちづくり基本条例」を制定し、まちづくりに取り組む方針を掲げました。「まちづくりは、市民、議会及び市が協働して行う」と、「市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、それぞれが果たすべき役割と責任を理解して、市民の手で花のまちを創ったように、自分のことから積極的に取り組む活動を続けること」が条例でうたわれています。

人口減少となる社会情勢においても、市民一人ひとりが将来にわたり、快適さと豊かさを感じ、生きがいと地域への誇りをもって、恵庭に暮らし続けるために、地域のあり方を見直し、新たな視点と価値観に立って、「本当に必要なもの」や「市民にできること」「行政にできること」を見極めながら、まちづくりを進めていく必要があります。

このため総合計画は、市民、議会及び市が協働と役割分担のもと、長期的視点と展望をもち、めざすべき共通の将来像をイメージして、その実現に向けてまちづくりを推進していくための設計図になっています。

総合計画の構成

